

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	上位政策	住みやすさを感じるまち
施策統括課（課長名）	都市計画課長（池上 浩一）		関連課	環境政策課、都市計画課、道路計画課、管理課、施設建設課
関連する個別計画等	道路舗装補修工事五カ年計画、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）、東久留米市都市計画マスタープラン、東久留米市公共下水道プラン		予定計画事業	生活道路の整備、都市計画道路の整備、地区計画の策定・用途地域の見直し、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実、下水道施設の改築・更新、浸水（雨水）対策
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしく、利便性と快適性を兼ね備えた都市環境をつくるため、自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めるとともに、日常生活及び広域的視点に立った、道路交通体系の整備、下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図る。 ・土地利用に関する方針に基づき、きめ細やかで計画的なまちづくりの推進に努める。 			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(07-01) 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や利用者の利便性と生活環境の向上を図るため、地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進める。 ・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした生活道路の整備のあり方を検討する。 ・電線などの地中化や歩道のバリアフリー化を促進し、安全で快適な歩行空間と道路整備に努める。 ・広域的な交通ネットワークの形成や交通渋滞の緩和を図るため、都市計画道路の未整備区間の整備を進める。 			
(07-02) 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観の保全や形成のため、景観への関心を高める啓発活動や地区計画など都市計画制度を活用した取り組みに努める。 ・都立六仙公園の計画面積全体の開園に向け、引き続き東京都に整備の推進を要請する。 ・生産緑地地区の指定を通じ、農地の持つ緑地機能の保全を進め、良好な都市環境の形成に努める。 ・都市基盤整備や大規模団地の建替えに合わせ、地区計画制度などを活用し、都市計画マスタープランに即した良好な市街地の形成を図る。 			
(07-03) 交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や公共施設、駅などへのアクセスを強化するため、路線バスの路線拡大について関係機関との協議を進める。 ・他自治体におけるコミュニティバスなどの取り組みについて調査を進める。 ・自転車等駐車場の不足が懸念されているため、道路上の利用や新たな恒久的な施設の確保を図り、安定した運営に向けた取り組みについて、さまざまな角度から検討を進める。 			
(07-04) 公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水事業を推進し、恒常的な道路冠水区域の解消に努める。 ・公共下水道への未接続世帯に対する対応強化を図る。 ・経年劣化している老朽管の改築・更新に向けた整備と合わせて、管の耐震化を進め、効率的な整備を行うことで、将来にわたって快適な生活を支える下水道事業を推進する。 ・下水道施設の効率的な管理を推進し、適正な下水道使用料水準の設定により安定した下水道経営を行う。 			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合	%	53.1 (26年度調査)	53.1 (26年度調査)	54.7 (27年度調査)
2	市内の道路を通行するときに危ないと思ったことがある市民の割合	%	75.8 (26年度調査)	75.8 (26年度調査)	74.2 (27年度調査)
3	市民が移動に不便を感じている割合	%	公共施設～44.3 日常生活において36.2 (26年度調査)	公共施設～44.3 日常生活において36.2 (26年度調査)	公共施設～47.5 日常生活において36.5 (27年度調査)
4	雨水下水道整備率	%	13.3	13.4	13.6
5	水洗化率	%	99.5	99.5	99.5

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	70	65	66
トータルコスト	千円	2,819,184	2,576,758	2,309,198
事業費（内書き）	千円	2,622,056	2,355,163	2,052,083
人件費（内書き）	千円	197,128	221,595	257,115

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<p>本施策の成果指標である「生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合」は54.7%であり、半数を超えているが、「市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある市民の割合」は74.7%と高い。現下の厳しい財政状況のなかで、成果指標の達成に向け、国や都の補助を活用しつつ引き続き道路整備事業を進めていく必要がある。都市計画道路整備は、現在2路線の整備を進めており、平成30年度までには、これらの路線の完成が見込まれる。また、東京における都市計画道路の整備方針として平成28年度からの10年間の第四次事業化計画が示された。市道改修事業は、現在、補助幹線道路の1路線の拡幅改善整備を進めている。</p>	<p>都市基盤整備事業については、多額の事業費を要することから国や都の交付金と補助金を最大限活用し、後年度負担にも意を払いつつ、計画的な事業継続を図ると共に、都市計画道路については「東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」に基づき計画的・効果的な整備に向けた検討を進める。また、市道改修事業については、都市計画道路の補助幹線道路の整備について優先度を踏まえ次期整備路線の検討を進める。道路公園等の施設維持管理については、民間活力の導入と施設により市民ボランティア等協働の担い手による維持管理の可能性を検討していく。</p>
02	<p>公園整備事業については、市民1人当たりの公園面積(3.02㎡/人)は、昨年度と同様であるが今後、都立六仙公園の整備により公園の充実度の向上が期待される。また、市内の農地の緑地機能保全を進めるためにも生産緑地地区の再指定が課題である。</p> <p>現在、柳窪一・五丁目で整備中の東村山都市計画道路3・4・5号線の沿道について、当該地区のまちづくりを進めるため、地区計画及び用途地域等の都市計画決定等の手続きを進めている。また、神宝町一、二丁目地内で整備中の同3・4・20号線の沿道については、地区計画の策定及び用途地域等の変更に向け、地権者との意見交換等を行っている。</p>	<p>広域的で活力のある都市活動を支える複合的な土地利用の増進を図るため、東村山都市計画道路3・4・5号線の整備を東村山市と共に進める。この事業を進めることで、両市間の交通ネットワークが構築され、交通利便性の向上はもとより周辺地域の活性化が期待される。なお、当該地区の地区計画及び用途地域等は、年内に都市計画審議会へ審議案件として都市計画決定等の手続きを進める。また、同3・4・20号線の沿道については、平成30年度の交通開放に合わせ、地権者の理解を得ながら地区計画の策定及び用途地域等の変更を行っていく。</p> <p>生産緑地地区の再指定については、今後都市計画運用指針の内容も考慮しながら近隣市の調整も含めた検討を進めていく。</p>
03	<p>交通環境の充実に関する成果指標である「市内の移動に不便を感じている市民の割合」は、公共施設への移動は47.5%、日常生活においては、36.5%となっているが、既存のバス路線の一部ルート変更や都市計画道路などの新たな道路整備に伴っての路線の拡充について、引き続き要望や協議を行っていく必要がある。地域公共交通の充実に向けて他自治体による新たな取り組みの調査を進め様々な手法について幅広い視野を持って検討を進めている。自転車等駐車場整備事業については、市が管理する駐車場用地の全てが借地であり、安定的な供給に向け恒久的な施設の確保が求められている。</p>	<p>交通環境の充実に向け、関係機関への要望や協議を行い路線バスの利便性向上に努めると共に、28年度に立ち上げた庁内の検討組織の検討報告書を踏まえ、生活の快適性を支えるまちづくりに向けた取り組みを行っていく。</p> <p>自転車等駐車場整備事業については、放置自転車の利用者などに指導を行うと共に撤去を行い放置自転車による通行障害の解消を図る。また、自転車駐車場用地については、全てが借地であり将来的に用地不足が懸念されているため、民間活力の活用方策等を含めた検討を行い、安定的な供給に向け新たな恒久的施設の確保に向け努める。</p>
04	<p>雨水事業については、恒常的な道路冠水区域の解消を図るため、主に流域下水道区域での雨水整備に取り組んでいる。また、経年劣化による污水管きよの改築・更新事業については、滝山地域を主に整備を進めている。また、経営面では下水道事業に地方公営企業会計の導入を図るため、その準備を進めている。</p>	<p>雨水事業は、恒常的な浸水区域の解消を図るため、引き続き、主に流域下水道区域での整備を進める。また污水管きよの改築・更新事業は、使用経過年数の長い滝山地域での事業を進めていく。下水道事業への公営企業会計の導入に向け、固定資産評価額の調査や会計システム導入等の検討を進める。下水道施設の施設維持管理については、更なる民間活力の導入による維持管理の可能性を検討していく。</p>

5 29年度に向けた施策方針
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等のインフラ整備は、国や都の補助制度を活用すると共に事業の平準化を念頭に経費節減に努め効率的に事業を進めていく。 ・道路公園等の施設維持管理については、民間活力の導入と市民ボランティア等協働の担い手による維持管理の可能性を検討していく。 ・地域公共交通の充実に向け、既存バス路線のルート拡大や新設道路整備による路線拡大等をバス事業者に要請すると共に、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行っていく。 ・放置自転車対策として、恒久的な施設となる自転車駐車場の確保に向けた検討を進めていく。

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策
----------------	------